

第 44 回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項等

1. 神奈川県における「まん延防止等重点措置」の適用に対する二宮町の対応について

- ☞ ・神奈川県知事メッセージによると、オミクロン株により新規感染者はわずかな期間で激増している。神奈川県の病床はまだひっ迫していないが、若者を中心に広がっている感染が、重症化リスクが高い高齢者に広がれば、あっという間に病床がひっ迫する事態になりかねない。

この切迫した状況を踏まえ、国は、神奈川県を含め、1月21日から2月13日までの間、特措法に基づくまん延防止等重点措置の適用を決定した。24日間にわたる措置でこの危機を早期に収束できるよう、県民や事業者の皆さんに対して、ご理解、ご協力をお願いしたいとのこと。

- ・町民の皆さまに対しての町長メッセージをホームページに掲載する。また、ホームページのトップ画面も感染防止対策「**MASK**」の徹底をお願いする内容に変更する。
- ・二宮町職員に対して、改めて感染防止対策の徹底の注意喚起を行う。
- ・公共施設について、現時点で新たな制限はかけないが、利用者に対して、改めて感染防止対策の徹底の注意喚起を行う。
- ・教育委員会より保護者に対して、家庭での対応等についての文書を配布する。
- ・今後、実施予定のイベントの状況について報告あり。

2. その他

- ☞ ・特になし。

- ・次回、本部会議は国や神奈川県の対策本部の状況を見て、必要に応じ開催することで確認。